

CSRの定義

一般的に、「CSRとは、企業の社会的責任を果たし、法令遵守、倫理的行動、環境配慮等を意識した取組みにより、お客さま、株主の皆さま、従業員、社会等ステークホルダー（利害関係者）の満足度を高めること」と定義されております。

当行は地域社会の発展を存立基盤とする地方銀行であり、「潤いと活力ある地域の明日を創る」を存在意義としております。当行の「企業理念」は、社会から求められている「CSR」と目的・考え方の方向性を全く同じにしているものであります。

このため、当行におけるCSRを以下の通り定義づけております。

当行におけるCSR(企業の社会的責任)は、企業理念に基づき、お客さま、株主の皆さま、従業員、社会等のステークホルダー(当行の利害関係者)の満足度を高めるため、「法令遵守」「顧客保護」「環境問題への対応」「社会・顧客ニーズへの積極的対応」「それらに基づく独自商品・サービスの提供」等、潤いと活力ある地域の実現に向けた、本業をはじめとした社会貢献活動全般への取組みであります。

